

平成22年度事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

総務大臣指定 基礎的電気通信役務支援機関
社団法人 電気通信事業者協会

平成 2 2 年度事業報告書

ユニバーサルサービス制度の施行から 5 年が経過し、交付金の交付及び負担金の徴収に係る業務は順調に推移している。

平成 2 2 年度は、以下の業務を推進し、制度のより一層の定着に努めた。

1 交付金の交付及び負担金の徴収に係る関係業務の的確な実施

(1) 交付金の交付、負担金の徴収に係る業務の的確な実施

合算番号単価は 2 1 年度と同額の月額 8 円となった。この月額 8 円の合算番号単価を適用して、平成 2 2 年度において徴収が必要な負担金 1 8 8 億円を負担対象事業者 3 0 社(平成 2 3 年 2 月からは 2 9 社)から徴収し、これを適格電気通信事業者に交付金として交付するとともに支援業務費に充当した。

平成 2 2 年度の番号単価 8 円は、前年度の最終算定月が平成 2 2 年 1 月になった影響で、平成 2 2 年 2 月からの適用となった。このため、平成 2 2 年 2 月分の算定対象電気通信番号から負担額を徴収することとなり、最終算定月は平成 2 3 年 1 月となった。

(2) 交付金の額及び負担金の額等に係る認可申請の円滑な実施

関係法令に基づき、以下のとおり番号単価等を算定するとともに、交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法の認可申請を行い、申請のとおりに認可を受けた。これらの案件については、その都度報道発表を行うとともに関係電気通信事業者への通知等を行った。

交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法

平成 2 3 年度における交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法について、電気通信事業法(以下「法」という。)第 1 0 9 条第 1 項及び第 1 1 0 条第 2 項の規定に基づき平成 2 2 年 9 月 1 6 日付けで総務大臣に認可申請を行い、同年 1 1 月 1 6 日に認可となった。

番号単価の算定

総務省告示第 4 2 9 号(平成 1 8 年 7 月 3 1 日)に基づき、平成 2 1 年 9 月に算定した合算番号単価及び番号単価について、平成 2 2 年 4 月に同年 1 月末の算定対象電気通信番号数を基に修正番号単価の算定を行い、合算番号単価は 8 円のままとした。

また、平成22年6月末の算定対象電気通信番号数を基に同年9月、平成23年度に適用する合算番号単価及び番号単価の算定を行い、合算番号単価を月額7円とした。

(3) 外部機関による会計・経理事務におけるチェック機能の強化

交付金の交付及び負担金の徴収事務の適正かつ公正・確実な実施を確保するため、次のとおり2名の公認会計士による外部監査を、厳正に実施した。

平成22年5月に平成21年度決算についての監査を受け、「適正に処理されている」旨の監査報告書を受理した。

平成22年11月に中間監査を受け「適正に処理されている」旨の報告を受けた。

2 周知・広報活動及び問い合わせ対応の実施

(1) 多面的な周知・広報活動の実施

ユニバーサルサービス制度の一層の周知徹底のため、インターネットの多面的な活用や周知広報資料の充実等にも留意しながら、次のような取り組みを実施した。

親子見学・説明会

夏休み期間を利用した親子見学・説明会を長野市内において開催した。親子見学・説明会には20組40名の親子が参加し、DVDによるユニバーサルサービス制度の説明や意見交換、NTT局舎や110番通信指令センター及び119番通信司令室等の見学を実施し、ユニバーサルサービスについての理解を深めて頂いた。

消費者団体等とのパイプ作り

前年度に引続き、首都圏及び地方都市で開催された消費者団体との会合(計6回)において、ユニバーサルサービス制度の説明、意見交換や資料配布を行った。

WEB広告

多面的な周知広報活動の一環として、共同通信社と地方新聞会社約50社が共同運営する「47NEWS&アドネットワーク」のポータルサイトにスーパーバナー広告を平成23年2月16日から1ヶ月間掲載し、ユニバーサルサービス制度に関する周知を行った。

報道発表

平成22年度における番号単価の修正や平成23年度に適用する番号単価の算定結果、交付金・負担金の額等の認可申請及び認可についての報道発表を行い情報の公開に努めた。

新聞広告による周知

平成23年度に適用する番号単価について、平成22年12月9日の全国紙、地方紙合わせて50紙の朝刊に半2サイズの広告を掲載し、ユニバーサルサービス制度に関する周知を行った。

この他に日本消費経済新聞に広告記事を掲載した。

ホームページ及び自動音声・FAX案内サービスを活用した周知

支援業務に係る情報は可能な限りホームページ及び自動音声・FAX案内サービスに掲載し、周知徹底を図った。

ホームページへのアクセス数は、月平均8,000程度であり、平成23年度に適用の番号単価が前年度と同額のため、月別のアクセス数に大きな変動は無かった。また、自動音声・FAX案内サービスは、インターネットを利用されていない方々への情報提供のため、ホームページの掲載内容とほぼ同一の情報を電話及びFAXにより提供しており、アクセス数は月平均6回であった。

パンフレットによる周知

ユニバーサルサービス制度の概要について掲載したパンフレットを20,000枚作成し、通信事業者、関連団体、総務省(総合通信局等を含む)に配布し制度の周知を図った。

負担対象事業者による周知広報活動への支援

平成23年度に適用する番号単価の額や適用時期等について、事業者への説明会を開催したほか、共通Q&Aの作成・配布等を行い、事業者による周知広報活動の支援を行った。

(2) 円滑な問い合わせ対応の実施

関係電気通信事業者や一般利用者からの問い合わせ等に即応するため、コールセンターを開設しているが、平成22年度の問合せ状況は、番号単価が前年度と同額のこともあり、月平均15件程度で推移した。

3 支援業務諮問委員会の運営

法第113条第2項の規定に基づき支援業務諮問委員会が開催され、次

のとおり、協会会長の諮問事項について審議し、適当である旨の答申を頂いた。

第13回支援業務諮問委員会（平成22年4月27日開催）

諮問事項：合算番号単価及び番号単価の修正について

第14回支援業務諮問委員会（平成22年9月15日開催）

諮問事項：番号単価の算定、交付金及び負担金の額等の総務大臣への認可申請等について

第15回支援業務諮問委員会（平成23年2月17日開催）

諮問事項：平成23年度事業計画及び収支予算案の作成について

4 効率的な業務執行体制の整備と関係事務の円滑な推進

制度の変更や支援業務に関する法的対応等に関し、弁護士や関係機関による勉強会を開催するなど、関係職員の業務知識や対処能力の向上を図り、業務執行体制の強化に努めた。

5 情報公開の実施

事業計画及び事業報告、予算及び決算、交付金の交付及び負担金の徴収状況、支援業務諮問委員会の審議模様、番号単価の算定などの支援機関の情報のほか、負担対象事業者等のユニバーサルサービス料の設定状況などの関連情報もホームページや自動音声・FAX案内サービスを通じて提供し、情報公開に努めた。